

(結果公表様式)

東御市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた

基本的な考え方に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた基本的な考え方に対するパブリックコメント
意見の募集期間	令和元年7月1日(月)～令和元年7月31日(水)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 35件
実施機関	東御市企画振興部 企画振興課 企画政策係 電話：0268-64-5893 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	2
B	ご意見を反映させるもの(または修正したもの)。	1	6
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	27
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見(質問、感想等)。		
計			

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数(1人)と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	<ul style="list-style-type: none"> 策定にあたっては、ひな形の焼き直しやコンサル丸投げではなく、市民とともに東御市独自の計画を策定するとの矜持を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定に向けて進める中で、今後もパブリックコメントや広聴により広く市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民の皆様とともに計画策定に向け進めていきます。 	B
2	基本的な考え方について <ul style="list-style-type: none"> 第1期計画に係る地域再生計画の事業評価が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画では各年度の数値目標を設けており、地方創生事業におけるKPIの進捗状況として、外部有識者の意見を頂きながら毎年検証を行っております。 	C
	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画の策定にあたっては、市民参画の機会を増やすものでなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 1の考え方と同様に、策定に向けた各段階におけるパブリックコメントの実施等により、広く市民の皆様の声を反映するよう進めてまいります。 	B
3	第2期計画の策定には第1期将来推計人口のevidenceが必要 <ul style="list-style-type: none"> 東御市人口ビジョンで土工事の人口推計を行っている点、「2030年までに出生率が1.8程度に回復し、2040年までに人口置換水準の2.1程度に達すること」の根拠、少なくともその端緒のevidenceを提示されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期計画に用いている将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値の算出方法に準拠し、出生率・移動率が回復した場合の推計人口を目標として掲げております。 	A
4	詳細地区別人口分析が必要。 <ul style="list-style-type: none"> 第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略は詳細地区別の視点が考慮されるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参考とさせていただきます。 	B
5	世帯人口の分析が必要 <ul style="list-style-type: none"> 単身高齢者世帯数は増加傾向にあり、2015年には1,106世帯に達している。これは総世帯の10.1%にあたり、単身世帯の約半数は単身高齢者世帯であり、「まち」「ひと」「しごと」づくりの基本的視点として欠かせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参考とさせていただきます。 	C
6	人口自然動態について <ul style="list-style-type: none"> 東御市基礎調査報告書は、2006年以降は常に死亡数が出生数を上回っている。また、出生数は減少傾向であり、2006年時点と比べて自然減傾向が強まっているという。合計特殊出生率の推移は1.8へ向かっているか検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率の推移と要因について、より詳細な分析を進めてまいります。 	B
7	男女別生涯未婚率について <ul style="list-style-type: none"> 国民生活の複合的な要因によって表れている生涯未婚率の上昇に、結婚センター等に委託する東御市結婚活動支援業務は問題が多い。複合的な視点で施策が考慮される必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参考とさせていただきます。 	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
8	人口社会的動態について ・県内・県外別転入・転出の動向の多様性はあるが、県外への純移動数（転入者数－転出者数）は常にマイナスであり、流出する人数が多い。年齢階級別順移動数の推移に表れる10代後半から20代前半の転出超過と以後の転入人口の口減少への対策は、等計画のメインテーマである。	・今後の参考とさせていただきます。	C
9	産業に関する分析について ・地域経済分析システム(RESAS)等により、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化したevidenceを提示されたい。	・策定に向けた検証にあたっては、地域経済分析システム(RESAS)等により客観的なデータを用いた分析を行ない、施策の必要性等の根拠をお示しできるよう勧めてまいります。	B
10	これまでの施策展開の成果・検証について 1)これまでの施策展開の成果・検証(1)総合戦略に定めるKPI(重要業績評価指標)からの検証 ①基本目標I「とうみ」において安定した雇用を創出する ・有効求人倍率をもって単純に雇用の創出に一定の成果があるとは言えない。起業件数は単に評価できない。事業は継続されているか指標を示すべきである。	・今後の参考とさせていただきます。	C
	②基本目標II「とうみ」への新しい人の流れをつくる ・スポーツ合宿や自然体験学習など集計根拠を示すべきである。県外からの転入者数と定着しているか指標を示すべきである。	・今後の参考とさせていただきます。	C
	③基本目標III若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・子育て支援センター利用者数はKPI指標になるのだろうか。利用者数や率であれば理解できるが、子育て支援サポーター登録者数はKPI指標になるのだろうか。	・今後の参考とさせていただきます。	C
	④基本目標IV時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、広域的な地域と連携する ・小学校単位の地域づくり組織(累計)、地域ビジョン策定(累計)は指標にはならないだろう。イベント等の関係者の若者と女性の割合(地域づくり組織が主催するイベント等)はどのような集計が明らかにされたい。行政区のあり方を女性の参加や多様性に富んだ自治組織である地域づくりに変えることが求められる。使役や役務を基本とする一戸加入の行政区は活性化する可能性はないだろう。	・今後の参考とさせていただきます。	C
	2)これまでの施策展開の成果・検証(2)各種データからの検証 ①東御市人口ビジョン(2015年度策定)、社人研、実績値からの検証 ・前述したが、2030年までに出生率が1.8程度に回復し、2040年までに人口置換水準の2.1程度に達することの根拠を示されたい。	・今後の参考とさせていただきます。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
10	<p>②東御市と同規模自治体との将来人口推計比較</p> <p>・同規模自治体と社人研推計で比較する意味が見いだせない。地勢的・産業構成等に左右され一概には比較できないからだ。人口減少の要因について合計特殊出生率より社会的動態を優先させる根拠を示されたい。</p>	<p>・人口規模が30,000人前後の地方公共団体の将来推計人口を比較した際、出生率が高い地方公共団体においても将来人口減少率が高い地方公共団体が存在することから推察したものです。ご指摘のとおり複合的要因の影響が考えられることから、ご意見を参考に詳細な分析を行ってまいります。</p>	C
	<p>③東御市内地区別の人口推計と市民意識調査との検証</p> <p>・地区別人口推計で分析することでよいか。交通難民・買い物難民の課題はすでに見えていたはず。デマンド交通が基本でよいか。高齢化社会におけるcivilminimumを基本として福祉移送を検討すべきである。また地域別方面と循環のネットワーク型移送を思考すべきである。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C
	<p>・「誰でもが気軽に触れ合える」「誰もが取組みたくなる」ような地域のコミュニティづくりとは、使役や役務を基本とする一戸加入の行政区ではなく新しい時代にあった地域づくりが求められているのであるが、地域の行事や近所づきあいがなどの改善ができるか。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C
	<p>④東御市内年齢階級別の人口推移の検証</p> <p>・10代後半から20代前半の転出超過と30代前半から40代前半の転入超過の社会動態は区別して分析したい。短期視点で回復傾向は「2020年→2025年」を見ないと判断できない。判断根拠を示されたい。10代後半から20代前半の転出が30代前半から40代前半でどの程度が転入しているか分析したい。高卒者の動向資料が長野県教育委員会のものであることは残念である。有効求人倍率の回復は全国的な現象である。また女性の就業率の推移はパート・臨時職員の求人増加と判断せざるを得ない。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、年齢階級別純移動の人口推移の検証においては、国勢調査実績を基本とし、5歳階級別の移動推移を検証しておりますが、直近の国勢調査は2015年のため、「2015年→2020年」の値は2015～2018年実績からの推計値により、回復傾向と推察しております。</p>	C
	<p>⑤合計特殊出生率と女性の労働に関する検証</p> <p>・女性労働力率と出生率は正の相関関係にあるのであるから、女性が「家庭・子育てと「両立」しやすい環境づくりの推進が必要ではないか」とは当然であり、その具体策が求められているのである。例えば思い切って、明石市のように0歳から中学3年生までの医療費無料化や保育料無料化などの子育て環境を整えることが必要である。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
	<p>先進地事例の紹介</p> <p>①「Bizモデル」と職員配置について</p> <p>・東御市産業経済部もしくは企画振興部に、中小企業のコンサルティング等の能力を備えることが必要であろう。地域経済分析システム(RESAS)等で、そして「SIM2030」(自治体財政シミュレーションゲーム)等を使い庁内で分析を行うことから始めることを提案したい。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C
11	<p>②「応援人口増加プロジェクト」「子育て応援宣言」「地域内分権(特派員制度)」について</p> <p>・移住定住のハードルが高かったため、関係人口をとっていると言っていると解釈したい。行政区のあり方を女性の参加や多様性に富んだ自治組織である地域づくりに変えることが求められる。使役や役務を基本とする一戸戸長加入の行政区は活性化する可能性はないであろう。</p> <p>詳細地域別施策が求められることは前述したが、地域づくり・移住定住支援室がどれだけのメニューを揃えられるかである。</p> <p>地域づくり組織において審議体と執行体は異なるべきである。住民自治組織などの提案する地域づくり事業を条例等で定められた地域協議会が審議をする。地域協議会は市の諮問に答申し、地域課題の解決に向けた調査、市への提言を行う。このような地域内分権・自治を進める仕組みづくりが課題である。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C
	<p>③東御市における地域づくりに関する状況について</p> <p>・2019年まちづくり懇談会を見ても「現在の地域づくり活動に「疲労困ぱい」している」ことは間違いない。時代にあった地域をつくるためには、シルバーデモクラシーのパラドックスを脱すること。まず一戸戸長参加型行政区のあり方を住民個人参加型の自治会に変えていくこと。小学校単位の地域づくり組織を高年齢男性主導から女性や障害者等が参加する組織に変えていくこと。地域づくりの課題を地域活性化、産業や観光振興等の課題としないこと。地域課題を自由に意見交換できる場を確保して、意見を募集しその意見を実現すること。この保証がない限り「参加したい」が減少するのは確実である。個人が抱える課題は単に個人の問題ではなく、社会が抱える課題であることを忘れてはいけない。</p>	<p>・今後の参考とさせていただきます。</p>	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
12	<p>・明らかになった課題について</p> <p>①公共交通環境など市民生活の利便性が向上する環境づくり</p> <p>・地域別方面と循環のネットワーク型移送の整備を思考すべき。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>②若い世代の労働力率の向上、子育て世代の女性が安心して働くことができる環境づくり</p> <p>・医療費無料化や保育料無料化などの子育て支援施策の充実が必要。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>③若い世代が溶け込める時代にあった地域コミュニティづくり</p> <p>・活力ある地域づくりのためには、行政区を自治会に変えていくこと。地域づくり組織を女性や障害者等が参加する組織変えていくことが求められる。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>④定住人口の増加につながる新たに関係人口の創出・拡大への環境づくり</p> <p>・移住定住のevidenceが必要。新たに関係人口を持ち出しても評価できない。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
13	<p>第2期総合戦略策定にあたっての視点</p> <p>①人材を育て活かすについて</p> <p>・既存の地域づくり活動の見直しにとどまらず、各地域の地域づくり組織のあり方を見直す必要がある。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>②地方へのひとの流れを強化するについて</p> <p>・交流・定住人口増加策の失敗から関係人口増加策へ撤退であり、指標の変更である。地域課題として人口減少・少子高齢化や地域づくりを支える担い手不足と述べているが、「関係人口」は地域課題の解決に資する根拠が不明である。地方へのひとの流れの強化にはならない。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>③新しい時代の流れを力にするについて</p> <p>・「新しい時代の流れを力にする」記「戦略の方向性」である「新たな移動サービスの提供など公共交通対策の見直し、推進が必用」には乖離がある。限定的な戦略の方向性になっているか、新しい時代の流れを力にするが意味不明。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C
	<p>④4つの基本目標に基づく現行の施策の更なる磨き上げ・見直しについて</p> <p>・「日常生活の便利さの向上」は市民意識調査からの課題であろう。第1期計画「雇用の創出」「出産・結婚・子育て環境の充実」「人口減少」などの課題が解決に至っていない現状と述べられていることは第1期計画が失敗に終わったと判断してよいだろう。</p>	・今後の参考とさせていただきます。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
14	<p>①第1期総合戦略に定めるKPI(重要業績評価指標)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度、第1期総合戦略に定めるKPI(重要業績評価指標)をすべて提示されたい。検証を行いたい。そして各地域再生計画の事業評価を求めたい。特に「東御市湯の丸高原魅力ジャンプ・アップ・プロジェクト」の事業評価は必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、施策ごとに掲げているKPI(重要業績評価指標)につきましては、当該年度末までの実績を翌年度に取り纏め市のHPで公表しており、平成30年度の実績につきましても今後公表してまいります。 また、基本目標に掲げる数値目標につきましては、第1期の最終年度である令和元年度末までの数値をもって実績となり、実績値の公表予定は令和2年度ですが、今後策定に向けた検証の中では、時点において把握可能な暫定値を用いながら、検証を進めてまいります。 	B
	<p>②人ロビジョン独自推計について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人ロビジョン独自推計のevidenceを明らかにされたい。「2030年までに出生率が1.8程度に回復し、2040年までに人口置換水準の2.1程度に達すること」の根拠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・番号3の考え方のとおりです。 	A
	<p>③市民会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会議とは「第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定市民会議であるべきと考える。「合計画推進市民会議」「まちづくり審議会」でないはずである。「市民ワークショップ」はスケジュールにない。「市長と語る車座ミーティング」は特定グループであるので課題が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	C
15	<ul style="list-style-type: none"> ・次回パブリックコメントには、市民会議・車座ミーティング等の議事録の添付はもとより、まち・ひと・しごと創生総合戦略片内プロジェクトチームの記の添付が必須である。第2期計画を市民とともに策定するというなら、繰り返しになるが、条例等で定められた地域協議会に諮問を行うべきである。東御市には自治体における憲法ともいえる自治基本条例がない。このため東御市には市民自治の歴史がない。少なくとも地域内分権を進める仕組みとして、地域づくり組織における審議体と執行体は異なるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	C